

## 平成30年度 第2回 阪神調剤 学術研究倫理審査委員会 議事録

日時：平成31年3月4日(月)16時00分～

場所：HHD 芦屋本社別館2階

作成：倫理審査委員会事務局

### 協議事項1. 「研究機関の長」の定義について

研究機関の長の定義について、基本は人を対象とする医学系研究に関する倫理指針ガイドランス(平成29年5月29日一部改訂)に則り「研究を実施する法人の代表者」とするが、委任による代理も検討していく事となった。

### 協議事項2. 通常審査締め切り日について

通常審査の締め切り日を「原則 委員会開催の前月10日を締め切り日とする」事となった。

### 協議事項3. 2019年度の委員会日程について

5月9日(木)、7月11日(木)、11月14日(木)、2月(日にちは未定)に開催する方向となった。

### 報告事項1. 迅速審査の件

迅速審査が出された申請書について報告、意見交換を行った。

### 報告事項2. 「倫理審査申請書」「研究計画書」修正の件

倫理審査申請書ならびに研究計画書における修正点について報告、意見交換を行った。

### その他

研究デザイン勉強の必要性について意見交換を行った。今後、勉強会等を増やしていく事となった。

以上